

静岡県議会議員 **つかもと大だい**

無所属、県民目線、現場主義 **県政報告 Tsukamoto Dai**

2025 November
 (発行日) 令和7年11月1日
 (発行所) 〒425-0062 静岡県焼津市中根新田1157 TEL.054-624-1555 FAX.054-624-1333
 (発行人) 塚本 大

本会議 令和8年度以降の木造住宅耐震化への取り組みについて
 質問・答弁要旨 **令和8年度以降も木造耐震化助成継続! 住宅の耐震化と減災化を両輪で推進!**

【質問】 令和6年1月に発生した能登半島地震では、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅に多くの被害が生じ、耐震化の重要性が再認識されるとともに、高齢化が進む地域での耐震化の遅れが明らかとなった。
 本県では、全国に先駆けて平成13年から、プロジェクト「TOUKAI-0」によって木造住宅の耐震化の促進に取り組んできており、住宅の耐震化率は、令和5年時点で92.8%まで上昇したと伺っている。
 一方、国は、本年3月に公表した南海トラフ巨大地震の新たな被害想定で、静岡県内の揺れにより全壊する建物は、最も条件の厳しいケースで、21万棟に上ると想定している。その上で、今後10年間で死者数をおおむね8割減らし、全壊・焼失する建物数をおおむね5割減らすとする減災目標を定めた。
 このような状況の中、「TOUKAI-0」は本年度末をもって終了とのことだが、能登半島地震を受けて、耐震化に対する県民の関心は、非常に高まっている。また、令和6年度は、無料の耐震診断が19年ぶりに5,000件を超えるとともに、耐震補助助成も6年ぶりに1,000件を超える等、補助に対するニーズは現在も高い状況にあると伺っている。
 南海トラフ巨大地震から県民の生命を守るためには、今後木造住宅耐震化への取り組みが不可欠と考える。
 そこで、県は、能登半島地震の状況も踏まえ、令和8年度以降、木造住宅の耐震化にどのように取り組むのか、所見を伺う。

【答弁】 大地震から県民の皆様の命を守る上で、住宅・建築物の耐震化は最も重要な課題であり、耐震化率が停滞している高齢化率の高い市町においては、耐震化の推進は急務であると認識しております。
 耐震改修を行った木造住宅は、能登半島地震で倒壊せず、耐震改修の有効性が再確認され、国も本年7月に公表した南海トラフ地震の対策計画において、住宅の耐震化を特に重要な施策として位置付けています。
 こうした状況を踏まえ、本年度末をもって終了するプロジェクト「TOUKAI-0」につきましては、市町等からの事業継続の要望や様々な御意見を考慮し、令和8年度以降においてもなお一層の耐震化が図られるよう、耐震化事業の実施に向け制度を見直すことと致しました。

具体的には、耐震診断、耐震補強といった基本的な耐震化助成を継続するとともに、高齢等による資金不足や跡継ぎ不在の為、耐震改修が難しい方々にも取り組みやすいよう、今年度制度拡充した耐震シェルターや防災ベッドに加え、住宅の部分補強等の新たな減災化メニューを追加する等、地域の実情にあった施策を展開して参ります。
 県と致しましては、地震による死者を一人でも減らす為、市町と連携し、住宅の耐震化と減災化を両輪で推進して参ります。



本会議 医療的ケア児等の家族への支援について
 質問・答弁要旨 **介護老人保健施設等へ短期入所の受入れを働き掛ける!**

【質問】 医療的ケア児支援法が施行され4年が経過し、関係者からは支援への期待が高まっているが、現実として、家族の負担や地域格差等、簡単に解決しない課題が存在している。
 地域で短期入所施設が不足しており、利用者は時間をかけて静岡市や浜松市まで向かわなければならず、日常利用が難しい状況にある。こうした問題は、市町単独での対応が困難な為、隣接する自治体との連携や受入れ施設の拡充が必要である。例えば、医療的ケア児の障がいの重さに応じて、医療機関や施設を分けるといった方法も考えられる。
 県には、県全体を俯瞰し、在宅で介護を行っている家族が休息を取れるレスパイトケア*の推進、関係機関との連携強化やリリーダংশップの発揮が求められていると思う。
 そこで、県として、身近な地域での短期入所の拡大や介護する家族が一時的に育児や介護から離れて休息する為の支援について、県の所見を伺う。

【答弁】 医療的ケア児等の家族の精神的・肉体的な負担を軽減する為の短期入所施設は、現在、県内の6障害福祉圏域に15か所あります。しかし、医療的ケア児等の多様なニーズへの対応や、採算性の確保が困難であること等の課題があり、全ての利用者が身近に利用出来るだけの施設数の確保には至っておりません。
 県では、これまで入院費用の支援策の導入や、医療機関への訪問等により、施設を増やすよう取り組んできましたが、現在行っている実態調査を活用する等、課題解決に向けて取り組みを進めて参ります。
 多様なニーズへの対応としては、県の医療的ケア児等スーパーバイザーが市町と連携し、施設利用前から利用者や医療機関との調整を図り、障害の特性やケアの手法の理解を深めて参ります。また、採算性の確保については、実態を把握し既存の支援制度の見直しを進めるとともに、医療機関に加え、介護老人保健施設等での受入れも働き掛けて参ります。
 県と致しましては、これらの取り組みにより受入施設の増加を図り、身近な地域で利用出来るレスパイトケア体制の構築に向けイニシアティブを発揮して取り組んで参ります。
 ※レスパイトケア
 レスパイトケアとは、在宅で介護を行っている家族や介護者が、心身の疲労を軽減し、リフレッシュする為に提供される一時的な介護サービスです。具体的には、介護者が休息を取る為に、介護サービス事業者が要介護者のケアを代行します。



地域経済の活性化

本会議 若者の県内就職支援について
 質問・答弁要旨 **採用力強化に取り組む中小企業を積極的に支援!**

【質問】 「しずおかUターン就職支援事業」の新規事業として、鈴木康友知事本人が講師となり、本県で働くことについて、高校で生徒に講話を行ったと伺っている。
 他にも、今年度の新規事業として、県内中小企業の採用力強化や奨学金返還支援制度等、さまざまな事業を実施している。
 そこで、若者の県内就職を促進する為、それぞれの事業について、今後、どのように進めていくのか、具体策を伺う。

【答弁】 人手不足が深刻化し、産業人材の確保が課題とされる中、県では、本年度、若者の県内就職の促進に向けて、新たな施策を展開しております。
 具体的には、知事自ら高校に向き、多彩で活力ある産業等、本県の魅力について高校生に直接語る「知事講話」を実施しております。先日参加した生徒からは「静岡県の魅力に対する理解が深まった」との声が多く聞かれる等、大きな手応えを感じており、今後とも、出来る限り多くの学校で実施して参ります。
 また、市町と連携し、広域での就職フェアの実施等、中小企業の採用活動を支援するモデル事業を実施しております。今後は、行政経営研究会において、事業の課題及び成果を全市町に共有し、更に効果的な支援策を検討して参ります。あわせて、奨学金返還支援制度を導入し、県・市町・企業の三者が連携して、中小企業に就職する若者の負担軽減を図って参ります。多くの市町、企業の参画を促すことで、学生が県内企業を選択する際のインセンティブとして広めて参ります。
 今後とも、あらゆる機会を通じて、若者に本県の魅力を発信し、県内就職への機運醸成を図るとともに、採用力強化に取り組む中小企業を積極的に支援することで、若者の県内就職を一層促進して参ります。

静岡県議会議員 **つかもと大だい** 事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157
 TEL.054-624-1555 FAX.054-624-1333
 E:tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp
 https://tsukamoto-dai.jp

HP facebook X(twitter)

大ジェスト Tsukamoto Dai Digest

DAI通信 第41号

県民目線・現場主義 の活動を通して **県民の声を9月補正予算に反映!**

9月5日の台風15号による竜巻や大雨により、県内におきましても尊い人命が失われ、中・西部地域を中心に家屋の損壊や浸水が発生し、ビニールハウス等の農業施設、道路、河川等の公共土木施設等にも多くの被害をもたらしました。お亡くなりになられた方の御冥福を心からお祈り申し上げます。また被災された皆様に対しまして衷心よりお見舞いを申し上げます。
 県としましては、避難の長期化に備え、被災者の健康に配慮し、災害関連死の防止を図るとともに、一日も早い復旧と生活・

静岡県議会 **9月定例会** **台風15号被災支援16億900万円**

住宅・農業用施設再建、応急仮設住宅提供

9月5日の台風15号による災害復旧の為、応急仮設住宅の提供等に要する経費や、住宅に著しい被害を受けた世帯への生活再建支援金の支給、被災した農業用施設の復旧に対する支援等、被災された方々の一日も早い生活と生業の再建に向けて必要となる経費について、補正予算を編成致しました。

内容①: 災害救助法適用市町における被災者支援活動の実施 3億7,050万円

- 災害救助法の適用を受けた10市町で、被災住宅での生活が困難となっている被災者に対し、県が民間のアパート等を借り上げ、応急仮設住宅として提供
- 災害ボランティアセンター委託費等

内容②: 被害者の遺族に弔慰金を支給する市に対する助成 375万円

- 補助率: 3/4

内容③: 被災者生活再建支援法の適用を受けない市町において住宅被害にあった世帯に対する給付 9,675万円

- 対象: 中規模半壊以上の世帯、半壊かつ解体を行う世帯
- 支給額: 最大300万円

住宅被害について、牧之原市は、全壊10世帯以上等の要件を満たした自治体で適用される被災者生活再建支援法(国の制度)の対象になる見通しです。しかし、牧之原市以外の自治体は、要件を満たさない可能性があります。そこで、県内の市町で「支援が受けられる被災者と受けられない被災者があるのは不公平だ」という考えもあり、静岡県では、国の制度の対象外となる市町の被災者に対しても、**国の制度と同水準の支援を県独自で行うこと**に致しました。

内容④: 屋根の耐風改修工事に対する助成 2,000万円

- 対象住宅: 令和3年12月31日までに建築された瓦屋根の住宅
- 対象経費: 耐風改修工事費
- 補助率: 国1/2、県1/4、市町1/4
- 上限額: 13万8,000円/戸(県補助分)

静岡県では、以前から地震等に対する耐震化を進める「プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業」があり、この事業を活用するものです。

内容⑤: 被災した農業用施設等の再建・修繕等の経費を助成 11億1,800万円

- 対象: 農業用ハウス、防霜ファン、農業用機械等
- 補助率: 国3/10、県2/10、市町、2/10
- 上限額: 1,400万円

【9月補正予算】 主要事業 一部紹介

診療所の承継・開業支援事業費助成 **351,000千円**
 地域の医療提供体制を確保する為、必要な医師の確保が難しい地域における診療所の承継・開業等の支援を行う。

医療施設設備等整備事業費助成 **304,000千円**
 地域の医療体制の確保や充実の為、物価高騰等の影響を受ける病院の施設整備等を支援する。

福祉施設・保育所及び医療機関等物価高騰対策支援関連事業 **380,400千円**
 食料料費の高騰の影響を受けている福祉施設・保育所・子ども食堂や医療機関等を支援する為、支援金を給付する。

救急医療施設運営費等助成 **24,000千円**
 救急医療機関の急性期病床を確保する為、病院間の患者搬送の為に病院救急車活用促進に対する支援を行う。

【令和嘗富士】安定確保緊急支援事業費助成 10,800千円
 酒米から主食用米への作付転換の動きや酒米価格の高騰を踏まえ、「令和嘗富士」の安定確保とオール県産酒の振興を図る為、「令和嘗富士」を使用する酒蔵を支援する。
 <参考>「令和嘗富士」
 県が開発し奨励品種に指定している酒造好適米。県は、JA経済連や酒蔵等と連携して静岡県嘗富士普及推進協議会を組織し、「令和嘗富士」の生産振興と「令和嘗富士」を使用した地酒の醸造や販売促進を関係者一体となって推進している。

静岡県が開発した酒米「令和嘗富士」の安定確保支援!

県産日本酒の知名度向上や海外販路拡大を促進!

静岡県では、日本酒の原料となる酒米(酒造好適米)価格が高騰していることを踏まえ、本県オリジナルの酒米「令和嘗富士」を購入する費用の一部を補助することに致しました。
【安定的な仕入れと酒造りを後押し】
 「令和嘗富士」は、県内の多くの酒造会社が原料として使用しています。価格高騰の影響を受ける酒造会社への支援策を講じることで、安定的な仕入れと酒造りを後押しするとともに、持続的な酒米生産につながる狙いもあります。
【現場の声を県政に反映】
 主食用米の価格高騰を受け、県内でも酒米から主食用米の生産に切り替える動きが出ています。酒米は主食用米に比べて栽培に手間がかかり、収量も少ないとされている為、作付面積が減少すれば供給不足やさらなる価格高騰を招く恐れがあります。
 業界関係者からは「原料が手に入らなければ酒造りは出来ない」「仕入れコストを価格に転嫁すれば消費量の減少につながりかねない」「静岡県オリジナルの酒造好適米として令和嘗富士の普及に取り組んできた農家や酒造会社、酒販店等、関係者の努力が無駄になってしまおう」との声が上がっています。
【海外販路拡大】
 令和6年12月に、日本の「伝統的造り」がユネスコの無形文化遺産に登録される等、日本酒や酒造りに対する世界的な注目が高まっています。
 また、豊かな水や米、歴史と風土、「静岡酵母」による酒質が評価され、令和5年に、静岡の清酒が県内の酒類として初めて、GIの指定*を受けました。
 そこで今年度は、これまでのフランス出展での成果やGI静岡のブランド力を活かしながら、需要の伸びが大きく、インバウンドも期待出来る台湾をターゲットとし、台湾最大の酒類の見本市である「2025台北国際酒展」でのPRや商談会の実施等を通じ、県産日本酒の知名度向上や海外販路拡大を促進して参ります。
 酒造業は、食や観光、文化と結び付き、地域の魅力を伝える重要な産業です。今後も、品質向上や国内外へのPR等を通じたブランド力の向上により、県産日本酒の振興を図って参ります。
 ※日本酒の地理的表示(GI)
 お酒の地理的表示(GI=Geographical Indication)は、地域の共有財産である「産地名」を守り、適切な使用を促す制度です。
 産地が申請し、国税庁長官の指定を受けると産地名を独占的に名乗ることが出来ます。



「やすとも知事と県政を語るう」開催

7月17日、静岡県中部地域の住民を対象とした知事公聴「やすとも知事と県政を語るう」が開催されました。

「やすとも知事と県政を語るう」は、鈴木知事が各地域（今年度は、中部・東部・加茂・西部の順で開催する予定）に出向き、県の施策等について地域住民と意見交換を行い、今後の県政に活かすことを目的に開催されています。

当日は、参加者から事前に聴取した県政に関する意見・質問について、知事が回答をし、車座形式で意見交換が行われました。各地域参加者は10人程度で、人選は、県民だよりやSNSで公募し、募集人員に達しない時は、一部参加者は市町の推薦を得て決定されます。

中部地域の「やすとも知事と県政を語るう」には、11名の住民が参加され、焼津市からは、市の推薦で1名の男性が参加されました。

参加された方々からは、冠水対策や教育・介護の現場等での要望があり、鈴木知事からは「多岐にわたって貴重な意見を聞くことが出来た。出来るだけ県の施策に反映させる。」との話がありました。

今後も、地域住民の声を県政に反映させることが出来るよう、鈴木知事と共に努力して参ります。



焼津市在住の男性が取り上げた項目と要旨

- 【流域治水の促進、災害に強い道路整備】**
令和4年の台風15号で焼津市に大きな被害が出た。被害の8割は東益津地区に集中したが、ここには高草山がある。大雨が降ると水が一斉に河川に流れ込む。昔と比べて田んぼの面積が減り、山も耕作者が減って荒れていることから、貯留能力が低下している為、非常に内水氾濫が起きやすい状況になっている。その中で国道150号が冠水したが、その際、車両が水没して通行止めになった。住民が安心して暮らせる治水対策、また災害に強い道路整備をお願いしたい。
- 【浜当日トンネルの通行止めの早期解除】**
県道静岡焼津線、通称大崩に「浜当日トンネル」があるが、海岸の斜面の崩落が確認された為、令和6年7月2日から通行止めになっており、ちょうど1年が経った。この時にトンネル内のひび割れが急激に拡大し、このひび割れが崩落と関連している可能性が非常に高いことで、安全を考慮して通行止めになった。トンネルの東側（静岡側）に、小浜地区という集落があるが、この住民は焼津側に出るのに、一旦静岡側に向かう。用宗で迂回し、また焼津側に入るということで、非常に不便を感じている。1年が経過し、精神的、経済的な負担も非常に大きくなっている。ついでに、難しいことは重々承知だが、原因の究明と対策を実施し、一日でも早いトンネルの再開をお願いする。

鈴木知事からの回答要旨

- 【流域治水の促進】**
焼津市の流域治水の課題提起については、近年、全国的に豪雨が頻発化し、また激甚化している。ご指摘頂いたように、今、流域治水の総合的な対策で乗り切る取り組みがなされており、焼津市でも4流域3地区でプランを策定し、藤枝市とも連携して、流域治水の取り組みを進めている。例えば、県では護岸の嵩上げや河川の整備等を行い、焼津市等の基礎自治体においては、公園とか校庭で、雨水の貯留槽を整備するというハード整備とともに、ハザードマップに基づく早めの避難といったソフト対策と併せ、これから水害対策に取り組んでいく。
- 【災害に強い道路整備】**
道路の冠水対策のうち、国道150号に関しては、冠水対策調整会議を立ち上げ、冠水が発生した場合の交通誘導や交通規制に対するマニュアルを作成し、4月から運用を開始している。
- 【浜当日トンネルの通行止めの早期解除】**
浜当日トンネルについては、原因究明が非常に難しいが、やはり原因を突き止めたければ、対策の立てようがない。また、雨が降る台風の時期の様々な観測データを収集し、メカニズムを解明した上で、適切な対策工事を施すという方針で進めている。

私が議員でなかった4年間を総点検！ 取り組みの遅れを取り戻す！！

塚本大が市議会議員時代から力を入れて取り組んでいる

焼津市内の治水対策！

焼津市内における治水対策の計画策定は、県内他地域よりも遅れていましたが

令和6年に「水災害対策プラン」を策定

現在、計画に記載されている対策を事業として着手！

静岡県内の治水対策の取り組みにつきましては、今までも機会あるごとに「大jesto」で紹介して参りました。

その中で、焼津市内の治水対策の計画「水災害対策プラン」の策定が、県内他地域よりも遅れていた状況等も報告させて頂きましたが、

※治水対策の計画であります「**水災害対策プラン**」と「**流域治水プロジェクト**」につきましては、私のホームページの「ニュース」下段の各項目をクリックすることでご覧頂けます。

令和6年に策定されました。そして、現在、計画に記載されている対策を事業として着手しております。

今後も、県・市が連携して、計画に位置付けられた各種対策を実施し、治水対策の推進を図って参ります。

※治水対策の計画であります「**水災害対策プラン**」と「**流域治水プロジェクト**」につきましては、私のホームページの「ニュース」下段の各項目をクリックすることでご覧頂けます。



石脇川 護岸嵩上げ



枋山川 河道掘削

白い部分が護岸嵩上げをした箇所

「国道150号（焼津市石脇下・八橋）冠水対応マニュアル」の概要

- 【対象路線・区間】**
国道150号
静岡市駿河区広野（広野交差点）～焼津市八橋（八橋交差点）間：延長8.4km
- 【目的】**
大雨等により道路冠水の発生が予想される場合、また、実際に道路冠水が発生した場合における通行止めの準備～実施～解除に至るまでの、関係機関の役割や行動等を定める。
- 【マニュアルの主な内容】**
・通行止め手順（事前準備、通行止め準備基準、通行止め基準、通行止めの方法、迂回ルート）
・通行止め解除に向けた準備、通行止め解除
・関係機関との協力、周知等
- 【通行止め手順】について**
(1)事前準備
・台風等により大雨が予想される場合、通行止めに必要な資材（バリケード等）を現地に事前配備するとともに、交通誘導員や資機材を適正に確保出来るよう準備する。
(2)通行止め準備基準
・あらかじめ設定した「通行止め準備基準」※1に該当した場合、島田土木事務所の判断により通行止め準備を開始する。



交通解放に向けた対策の検討状況について

令和6年7月1日に焼津市大崩海岸で斜面崩落が発生し、翌日から県道静岡焼津線は、全面通行止めとなりました。

その後、調査・観測等を実施致しました。（現在も観測等は継続して実施しています。）

その結果、「斜面の脆弱部が、降雨等の影響を受けて崩壊し、その崩壊した際に発生した力がトンネルに伝わったことによりトンネル内に亀裂が生じた。」と推定されました。

そこで、上記で推定された原因に対する対策を検討した結果、「トンネル補強対策」と「監視、通行規制基準等を検討」をすることになりました。

通行止めから今日までの間に【県道静岡焼津線「浜当日トンネル」対策検討会】を4回、【元小浜地区連絡会】を5回開催しております。

今後は、まとまった雨が降るのを待ち、推定された原因の妥当性（地すべり面の特定、トンネル内に亀裂が生じた原因の確定）を確認し、「トンネル補強対策の決定」と「監視、通行規制基準等の決定」をすることになります。

その後、トンネル補強工を実施し、完成後、通行止めが解除されることとなります。

※今年の梅雨の時期は、まとまった降雨がなく、明瞭な地すべり変動が確認出来ていません。その為、台風シーズン等のまとまった降雨を待ち、トンネルに亀裂が生じた原因や対策工法の検討を進めていくことになりました。

- 【トンネル補強対策について】**
斜面崩壊によるトンネル内壁のコンクリートのはく落等を防止する為に、内面補強として、「鋼アーチ支保工」を設置することを検討しています。
- 【鋼アーチ支保工】の特徴】**
・既設の亀裂計観測を継続しながら交通開放が可能。
・鋼製部材の為、圧縮・引張に強い。
・施工期間が短く、交通開放が早期に実現出来る。



斜面崩壊全景（R6.9.4撮影）

鋼アーチ支保工

賃金・給料上昇へ！ 価格転嫁実現へ！ 中小企業の収益力向上と賃上げを後押しし、県内経済の持続的成長へ！



パートナーシップ構築宣言の普及・促進と実効性向上に向けた共同宣言

【共同宣言改訂、共同宣言式の開催】

本県では、適切な価格転嫁の機運醸成や取引適正化に向けて、県内関係機関・団体と令和5年6月に「パートナーシップ構築宣言の普及・促進と実効性向上に向けた共同宣言」を発出し、取り組みを進めています。

このたび、米国税措置によるコスト負担増の影響や、下請法・下請振興法の改正を踏まえ、より一層の取引適正化を促進する為、国の価格交渉促進週間（9月）に合わせ、新たに金融2団体が参画し、共同宣言の内容を拡充するとともに、共同宣言式を開催しました。

宣言式には、各団体のトップが一堂に会し、鈴木康友知事は「中小・零細企業が稼ぐ力をつけていくには、適正な価格転嫁が必要だ。」と呼びかけました。

【共同宣言の目的】

相互に連携及び協力を行い、「パートナーシップ構築宣言」の取り組みを通じ、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格へ転嫁する機運を醸成し、適正な取引を促進するとともに、サプライチェーンの維持・強化、中小・小規模事業者の付加価値や稼ぐ力の向上、賃上げにつなげるることによって、地域経済の活性化に寄与することを目的としています。



共同宣言の文書を交わした関係団体の代表

本会議 動物愛護施策の推進 について

質問・答弁要旨

動物愛護施策の推進には、県と動物愛護団体との連携に加え、団体同士のつながりが不可欠！ 団体の活動費用の負担軽減と活動の活性化にも取り組む！

【質問】 ペットは人に癒しを与え、現代社会において家族の一員として大切な存在となっている。一方、飼い主が高齢になることによる終生飼育の困難化、悪質なブリーダーによる飼育崩壊等、これまで犬猫が殺処分されてきた悲しい現実があった。

県は、平成30年3月に策定した総合計画に殺処分ゼロを明記し、人と動物の共生社会実現に向けて取り組んできた。

しかし、これまでの殺処分ゼロに向けた取り組みは、多くの動物愛護団体の個々の献身的な活動によるものであった。これら動物愛護団体の活動支援の拠点となる静岡県動物愛護センターが11月22日に開所を迎え、関係者共々大きな期待を寄せている。

【答弁】 新しい動物愛護センターは、愛称の「しっぽのバトン」に込められた犬猫を殺処分することなく新たな飼い主への譲渡の推進等、動物愛護のシンボルとして、県民から愛される施設を目指し、運営を開始します。

センターの運営は、大きくは、犬猫の保護業務を県が、動物愛護の普及啓発を指定管理者が行います。具体的には、県は、犬猫の引取りから譲渡までの飼育、トラブルが発生している地域の飼い主のいない猫の不妊去勢手術、ボランティアの支援等を行います。指定管理者は、民間の企画力と活力を活かし、動物愛護を普及啓発する講座やイベントを行います。

また、動物愛護施策の推進には、県と動物愛護団体との連携に加え、団体同士のつながりが不可欠であることから、センターにおいて、つながりの場と機会を

本会議 今後の不登校対策 について

質問・答弁要旨

多様な学びの場の確保を進め、一人ひとりの成長や社会的自立に向けた歩みを支える！

【質問】 来年4月、県内では初めて、静岡市に「学びの多様な化学校」が開校することになった。市の取り組みではあるが、県も連携し、他の市町にも良い取り組みを展開して頂きたい。

【答弁】 県内の不登校児童生徒は年々増加し、令和5年度には、小中学校で合わせて1万1,524人となっております。全庁を挙げた対策を検討する為、現在、「子ども若者施策推進本部会議」の下にプロジェクトチームを設置し、部局横断的に施策の検証や検討を進めております。

また、県教育委員会では、不登校の未然防止に加え、子供たちの状況に応じた「多様な学びの場の確保」を喫緊の課題と捉え、「しずおかバーチャルスクール」の運営等、様々な取り組みを実施しております。

こうした取り組みの先に見据えているのは、子供たちの社会的自立です。8月末に実施した「しずおかバーチャルスクール・リアル社会見学」では、メタバース空間で活動してきた子供たちが、仲間と実際に対面し、リアルな体験活動に笑顔で向き合い、人との関わりや働くことの意義に触れました。今後も、企業や県の関係部局と連携してこうした機会を充実させ、社会に関心を抱ききっかけづくりに努めて参ります。